

## 入札公告

分任契約担当官  
陸上自衛隊新発田駐屯地  
第382会計隊長 大崎 新悟

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 品 名 等：ロウカット玄米 ほか110件
- (2) 納 品 場 所：陸上自衛隊新発田駐屯地
- (3) 納 入 期 間：令和5年6月30日～令和5年9月30日

#### 2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の決定を受けた者のうち「物品の販売」の等級がD以上で関東・甲信越地区の競争参加資格を有する者であること。ただし、全省庁統一資格を申請中の場合は、申請の旨を入札時まで証明できるものであること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の処置を受けている期間中でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造もしくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

#### 3 入札条件

- (1) 入札書には税抜単価を記入すること。
- (2) 同等品において入札に参加する場合は、同等品及び同等品申請書を提出すること。  
（提出場所：新発田駐屯地業務隊糧食班、提出日時：令和5年6月8日 8：30～11：00）
- (3) 郵便入札は可とする（再度入札を行う際は別示する。）

#### 4 入札心得を示す場所

陸上自衛隊新発田駐屯地 第382会計隊 契約班

#### 5 入札会場及び日時

- (1) 入 札 会 場：新発田駐屯地 駐屯地隊員食堂
- (2) 入 札 日 時：令和5年6月15日（木） 10：00～

#### 6 保証金等

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除

#### 7 違約金に関する事項

- (1) 落札者が契約を結ばない時は、落札単価に予定数量を乗じた合計金額の100分の5の金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約者が契約を履行しない時は、落札単価に予定数量を乗じた金額に当該金額に消費税に相当する金額を加算した金額(1円未満は切り捨て)の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

#### 8 落札決定方式

- (1) 単価が当隊所定の予定価格以内の最低入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

#### 9 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札書に記載された入札金額、件名及び入札者の氏名が判別しがたい場合（入札者の記名にあたっては、代表者（責任者）のほか担当者の氏名を記載の上、連絡先も記載すること。ただし代表者（責任者）が記名・押印する場合は、担当者の氏名及び連絡先の記載は不要とする。）
- (3) 入札書に記載された金額が訂正されている場合
- (4) 電報、電話、FAX等による入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 郵便等による入札で、入札開始時刻の1時間前までに未着のもの。（到着の確認は発送者の責により行うものとする。）
- (7) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。

#### 10 契約書の作成（締結）等

契約金額（予定数量×単価）が150万円を超える場合は契約書を、50万円を超える場合は請書を作成する。

#### 11 その他

- (1) 入札参加者は、資格決定通知書の写しを入札開始前までに提出すること（FAX可）。
- (2) 代表者でないものが入札する場合、入札時に委任状を提出すること。
- (3) 入札の際には、規格の内容をよくふまえたうえ、単位も考慮し、入札単価に誤りがないように留意すること。（不明な点は下記連絡先まで連絡すること。）
- (4) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は次のとおりとする。  
ア 日時：令和5年6月20日（火） 10：00～  
イ 場所：新発田駐屯地 駐屯地隊員食堂
- (5) 問い合わせ先 〒957-8530 新潟県新発田市大手町6-4-16  
陸上自衛隊新発田駐屯地第382会計隊契約班 担当 小嶋  
TEL 0254-22-3151（内線538） Fax 0254-22-4666（直通）